



どんなことが、いじめになるの？

大津市の計画（※3）では、次の全てに当てはまる行為を「いじめ」と定義しています。

- ① 行為をした者（A）も行為の対象となった者（B）も子どもであること
- ② AとBの間に一定の人的関係が存在すること
- ③ AがBに対して心理的又は物理的な影響を与える行為をしたこと
- ④ 当該行為の対象となったBが心身の苦痛を感じていること

対象となった子どもが心身の苦痛を感じた行為は、原則全ていじめです。

例えば、次のようなことがいじめとなります。



※3 第3期大津市いじめの防止に関する行動計画（大津市いじめ防止基本方針）令和5年3月策定



てるちゃん について

てるてる坊主の「てるちゃん」は、大津市いじめ対策推進室のマスコットキャラクターです。

「tell（話す）」と「tel.（電話）」の意味、また、「あなたの気持ちが晴れますように」との思いが込められています。

大津市いじめ対策推進室 077-528-2826

令和6年1月発行 発行／大津市

子どものいじめを防ぐために 家庭や地域でできることって何だろう？



このリーフレットのめあて

大津市では、子ども（※1）が安心して生活し、学ぶことができるよう、家庭、地域、学校が連携・協働し、社会全体でいじめの防止に取り組むこととしています。

保護者の皆様や、地域住民の皆様が、それぞれできることを考え、実践していくために、役立てていただけるよう、このリーフレットを作成しました。



家庭や地域で取り組むって 具体的にどうすればいいの？

大津市の条例（※2）では、いじめの防止に取り組む各主体の役割等を位置付けています。

このリーフレットでは、保護者と、市民及び事業者の役割等として共通する「子どもに対する見守りや声かけ」と「いじめを発見した場合の市・学校・関係機関等への相談・通報・情報提供」について、取り上げます。

※1 ※2の条例では、「子ども」の年齢について、小学生からおおむね18歳までを想定しています。

※2 大津市子どものいじめの防止に関する条例（平成25年大津市条例第1号）





子どもに対する見守りや声かけ

地域におけるいじめの防止には、「**多くの大人が見守っている**」ということが、**子どもたちに伝わる**ことが大切です。

日々忙しくされている方も多いと思いますが、**それぞれのライフスタイルに合った形、無理のない方法で**、地域の子どもたちに目を向けていただくことで、子どもたちの安心につながります。

「ながら見守り」のススメ

登校時間と合わせた 「ながら見守り」



ごみ出しの
ときに見守る



出勤時間に出会う
子どもたちに
あいさつをする



子どもたちを
玄関先まで送り出す

登下校時間と合わせた 「ながら見守り」



買い物に出かけたり、
通学路で犬の散歩
をしたりする



花の水やりや
家の前のはき掃除
をする



ご近所の方との
立ち話をする



いじめを発見したときは？

子どものいじめを見つけたときは、右の機関等へ相談・通報・情報提供をしてください。
結果的に、いじめでなかったとしても問題ありません。

子どもたちに声をかけるときには……

多くの子どもたちは、自分が知らない大人に警戒心があります。
子どもたちと接するときには、**あいさつをしたり、「気をつけて帰ってね」などの気づかいのある言葉で語りかけたりしましょう。**自分の子どもに接するように優しく話しかけてください。

返事がないこともあるでしょう。でも、確実に大人が見守っているということは伝わります。**声をかけづらいときは、下の機関等へ連絡をください。**



子どもたちが助けを求めてきたら……

1 自分が落ち着く

- ・自分が慌ててしまい**子どもの不安感を増大させない**ように、まずは自分が落ち着いてください。



2 子どもを落ち着かせる

- ・子どもには「もう大丈夫、安心して」「何があったの？」などと優しく声をかけ、**まず安心させてください。**
- ・**子どもの目の高さで話しかけることが大切です。**

3 子どもの話をよく聞く

- ・子どもが落ち着いてきたら、次の話を聞いてください。
①名前、学校、学年、連絡先
②いつ、どこで、何があったのか
- ・はっきり話せないかもしれませんが、否定したり、話すことを強要したりせず、下の機関等へ連絡をください。

学 校

ささいなことでも気になることがあれば、子どもが通っている学校や、最寄りの学校にご相談ください。

いじめ対策推進室

大津市内に在学または在住のおおむね18歳までの子どものいじめに関する相談窓口です。

【おおつつこほっとダイヤル】

フリーダイヤル おおつつこ こんにちは
0120-025-528

月・水～金 9:00～17:00
火 曜 日 9:00～20:00

24 時間子供 SOS ダイヤル

子どものSOS全般について、子どもや保護者が24時間相談できる全国共通ダイヤルです。

フリーダイヤル お な や み い お う
0120-0-78310

年 中 無 休
(滋賀県・滋賀県教育委員会)

その他の窓口

大津市教育委員会の相談窓口等は、こちらをご覧ください。

